

秋涼の候、組合員の皆様におかれましては、当組合の事業推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、新設道路の詳細設計等を進めており、各関係機関と協議等行いながら進めております。事業が円滑に進むよう、役員一丸となって事業を進めて参りますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

report

第5回総会のご報告

第5回総会を開催しました。

組合員の皆様には、お忙しい中総会へのご出席及び書面表決書のご提出をいただき、有難うございました。

提出議案については、原案どおり議決されました。

information

開催日時：令和5年8月17日(木)

午後7時より

開催場所：大矢田公民館 中ホール

提出議案：令和4年度事業費収入支出決算及び
事業報告並びに財産目録について

出席者数：組合員総数 91名の内

出席者 71名

(うち書面表決者数 57名)

◆ 令和4年度事業費収入支出決算 ◆

収入金		支出金	
項目	決算金額	項目	決算金額
借入金	17,148,787円	工事費	1,149,500円
補助金	25,700,000円	補償費	0円
保留地処分金	0円	調査設計費	32,325,700円
雑収入	11円	負担金	0円
繰越金	0円	会議費	0円
		事務所費	9,179,967円
		償還費	99,832円
		管理費	0円
		雑支出	93,788円
		予備費	0円
合計	42,848,798円	合計	42,848,787円



▲理事長あいさつ



▲総会の開催状況



▲総会の議決状況

other

組合員の皆様へお願い

以下の内容以外でもご不明な点がございましたら、お気軽に事務局までご連絡ください。

01 将来の土地利用について

昨年度、地権者の皆様を対象に将来の土地利用等のご意向をお伺いし、意向を基に仮換地案を作成しております。

意向調査実施時からご意向が変更された方がお見えでしたら、事務局までご連絡をいただきますようお願いいたします。

02 各種届出について

土地所有者を移転(売買、相続、贈与等)された場合権利を設定解除(抵当権、地役権、小作権等)された場合は、組合事務局に届け出てください。

03 建築行為等の届出について

当地区内において、次の行為を行う場合は、許可申請が必要となります。まずは、組合事務局までご相談ください。

(建築物及び工作物に新築、増築、土地の形状変更、移動の容易でない物件の設置、

たい積を行う場合)

04 会議情報、届出様式について

(公社)岐阜県都市整備協会のホームページから、理事会・総会の会議開催報告、各種届出書、組合だよりがダウンロードできます。ぜひご活用ください。



■大矢田・極楽寺のトップページ(赤枠)よりご覧いただくことが可能です



<https://gifutoshi.or.jp/>

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番12号

(公社)岐阜県都市整備協会内

美濃市大矢田・極楽寺土地区画整理組合 事務局

☎058-274-0080 FAX058-274-2772

お問い合わせ